

議案第6号

令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）

令和5年度関川村の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和 6年 2月 8日提出

関川村長 加藤 弘

令和 6年 2月 8日議決

関川村会議長 小澤 仁

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域マイクログリッド構築に係る設計業務委託料及び工事費	令和6年度から 令和7年度まで	700,000